

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
エネルギー見える化システム「もっとsave」劣化機器更新工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和7年7月14日	株大阪ガスファシリティーズ 大阪市東成区中道一丁目4番2号	¥4,026,000-	当該システムに用いているサーバー設備は自社の専用サーバーであり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項該当	
A棟 B1F 中央滅菌センター回収室エアコン増設工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和7年8月1日	東3冷凍機(株) 名古屋市中村区亀島2-12-12	¥2,233,000-	機器据え付け後の10年保証プランが提示でき、且つ、予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第1号該当	
A棟 B2F アイソトープ測定室2エアコン取替工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和7年8月15日	ミカタ(株) 大阪市平野区背戸口3-3-25	¥1,243,000-	機器据え付け後の10年保証プランが提示でき、且つ、予定価格が250万円を超えない工事に該当するため。 日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第1号該当	